

業務部速報

No. 99

発行 12. 5. 14

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する

申19号

「組合案」実現

を求める
申し入れ提出!

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について、これまで多くの議論を積み重ね、提案から3年目に入りました。安全確保を大前提に、確実に技術継承できる体制を確立すると共に、グループ会社の労働条件の向上を目指し、「組合案」実現に向けて以下の通り申し入れを行いました。

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する

「組合案」実現を求める申し入れ（抜粋）【全 29 項目】

<基本：4項目>

安全で働きがいのある職場づくりと、車両メンテナンス職場の技術力が確実に継承できる体制を確立すること。ならびにグループ会社の労働条件を向上させること。

基本となる4項目では第1項を大前提とし、安全・技術継承が着実に行える体制を求めます。なお、施策の実施スケジュールを明確にさせ、偽装請負となるような委託は行わないことを求めています。また、10年先を見据えた車両検修体制のビジョンおよび、出向に頼らないグループ会社の体制の確立を求め、10年後には出向に行かなくても良い体制を求めています。

<共通：9項目>

【若年出向】 本人希望の遵守や技術習得期間、基本給調整の新設などを求めます。

【安全・技術継承】 技術継承としてライフサイクル体制の確立と、教育・安全管理体制を、グループ会社も含めて求め、異常時に強い体制確立を目指します。

<車両センター・構内関係：7項目>

【車両センター】 新系列車両導入予定の交番検査は委託せず、本線に直結する信号、分割・併合業務や、機動班・駅派出を加えた車両センター体制の確立し異常時対応に備えます。

【構内関係】 構内作業の管理体制を確立し、異常時の安定した輸送の確保を求めます。

<総合車両センター：3項目>

技術力保持のために車両メンテナンス管理体制や、車両センターを含めた複雑な入換作業の継続などを求めます。

<グループ会社：6項目>

グループ会社の労働条件の向上および、福利厚生制度の充実を目指します。また、資格・能力・判断力を有した作業責任者求め品質向上を目指します。

既に職場討議資料を各地本に送付しています。

職場討議資料を活用し、職場での議論に活用して下さい。

「組合案」実現に向けて 全組合員と議論を巻き起こそう！！